

久留米市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

目的・位置づけ

● 目的

久留米市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要です。

久留米市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

● 位置づけ

アクションプログラムは、久留米市建築物耐震改修促進計画第3章Ⅲ「施策の概要」の3「住宅の耐震化」、4「耐震改修促進に向けた効果的な普及啓発」に基づき策定します。

令和8年度取組内容

● 財政的支援

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（福岡県・久留米市が実施）
- ii) 住宅の耐震改修費等（耐震改修工事／建替え等に伴う除却工事）に対する一部補助を実施

● 普及啓発等

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化推進
 - ・「耐震改修費補助を含めた住宅制度のチラシ」を、固定資産税の納税通知書と共に、市内全域の建物所有者へ送付（約12万戸）
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により耐震改修を促進（福岡県が実施）
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、意向確認を実施
- iii) 改修事業者の技術力向上および住宅所有者からのアプローチ
 - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施し、耐震改修事業者のリストの作成、公表（福岡県が実施）
 - ・過去に本市補助事業により耐震改修を行った耐震改修事業者リストの作成、公表
- iv) 一般への周知普及
 - ・市内の住民を対象に説明会・セミナー等を年一回以上実施（県市共催）
 - ・庁内の掲示スペースに住宅耐震化に関する情報を掲示

令和8年度の目標

● 目標

- 耐震改修工事
補助戸数：6戸
建替え等に伴う除却工事
補助戸数：8戸

前年度（令和7年度）までの実績

● 令和7年度実績

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助 11戸
- ii) 住宅の耐震改修費等に対する一部補助 6戸

● 令和6年度実績

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助 13戸
- ii) 住宅の耐震改修費等に対する一部補助 12戸

前年度（令和7年度）取組実績

- ・耐震診断実施者に対して電話等により耐震改修費補助を案内
- ・「建築物耐震改修セミナー動画」の公開（県市共催）
- ・建築物耐震改修セミナーを久留米会場で開催（県市共催）
- ・固定資産税の納税通知書と共に、市内全域の建物所有者へ「耐震改修費補助を含めた住宅制度のチラシ」を送付

前年度（令和7年度）の課題

大地震発生時と比べ、耐震化に向けられた意識の低下がみられるため、意識をいかに持続させることができるかが課題。

改善策

継続的な情報発信を行い、耐震診断や耐震改修に興味を持った所有者等への情報提供の充実を図る。

久留米市建築物耐震改修促進計画は市のホームページで見ることができます。
この内容に関するお問い合わせは、久留米市都市建設部建築指導課までご連絡ください。
電話：0942-30-9089 / ファックス：0942-30-9743

